

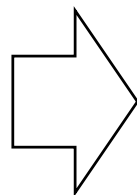
熱中症対策にかかる費用の取り扱いについて

○ミストファン等の設備対応を共通仮設費（現場環境改善費）、経口保水液・空調服等の労務管理にかかる費用を現場管理費（真夏日の日数に応じて補正）にて計上。

○令和8年度からは、熱中症対策・防寒対策にかかる費用を「現場環境改善費」（率計上）の **100%** を上限に、設計変更を実施。

< 共通仮設費（現場環境改善費） >

R 7 年度	
率計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善（仮設備関係）	1. 用水・動力等の供給設備 2. 緑化・花壇 他
現場環境改善（営繕関係）	1. 現場事務所の快適化 2. 労働者宿舎の快適化 他
現場環境改善（安全関係）	1. 盗難防止対策 2. イメージアップ経費
地域連携	1. 見学会の開催 2. デザイン工事看板 他
※計上費目4項目から5つ選択（1項目重複）	
積み上げ計上費目（精算時の設計変更対象）	
主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する <u>費用</u> については、 <u>対策の妥当性を確認の上、設計変更</u> 。なお、積み上げ計の場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される現場環境改善費の50%を上限。	



R 8 年度	
率計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善（仮設備関係）	1. 昇降設備の充実 2. 環境対策の充実 他
現場環境改善（営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の充実 他
現場環境改善（安全関係）	1. 工事標識、照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策 他
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図、パンフレット、工法説明、PR看板当） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 他
※計上費目4項目から 4つ 選択	
積み上げ計上費目（精算時の設計変更対象）	
主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する <u>費用</u> については、 <u>対策の妥当性を確認の上、設計変更</u> 。なお、積み上げ計の場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される現場環境改善費の 100% を上限。	

土木請負工事における現場環境改善費の積算

国土交通省土木工事標準積算基準書（共通編）令和8年度版に準拠する

記載事項

熱中症対策・防寒対策に関する費用について

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策に関する費用については、率分での計上ではなく、対策の妥当性を確認の上、積み上げ計上を行うものとする。なお、積み上げ計上をする場合は、現場管理費に計上される作業員個人の費用と重複がないことを確認し、率分で計上される額の **100%** を上限とする。

【別表－1】

※当初設計時の現場環境改善費（率計上）の額

計上費目	実施する内容（率計上分）
現場環境改善 （仮設備関係）	1. 昇降設備の充実, 2. 環境対策の充実 3. ICT 設備の充実, 4. 作業負荷の低減
現場環境改善 （営繕関係）	1. 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む） 2. 労働者宿舎の充実 3. 現場休憩所の充実（交通誘導警備員待機室を含む） 4. 衛生設備・厚生施設の充実等
現場環境改善 （安全関係）	1. 工事標識・照明等安全施設の充実 2. 盗難防止対策, 3. 健康関連施設の充実 4. 野生生物・害虫対策等
地域連携	1. 広報活動等（完成予想図, パンフレット, 工法説明, PR 看板等） 2. 見学会・イベント等の開催（見学施設等設置・管理運営等含む） 3. 社会貢献・地域対策費等（地域行事等の経費含む） 4. 現場景観向上（美装化・デザイン看板等）

現場管理費に計上される作業員個人の費用とは・・・

熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行＜令和元年より試行＞

・ 工事現場の安全（熱中症）対策に要する費用として計上。

主に作業員個人に対する熱中症対策費用

例：塩飴、経口保水液等効果的な飲料水、空調服、熱中症対策キット等

塩飴等



経口保水液等効果的な飲料水を常備



熱中症対策キットの設置場所の明示



空調服



ヘルメット取付ソーラー充電式ファンとクーリングベルト



熱中症対策キット



現場環境改善費に計上される熱中症対策の費用は・・・

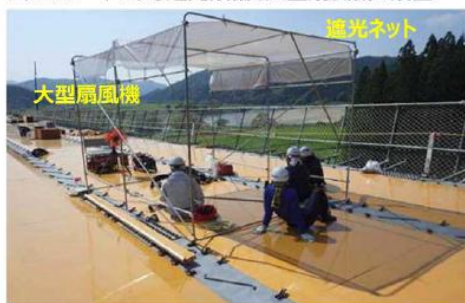
現場環境改善費における避暑対策（熱中症予防）

- ・現場環境の改善（安全関係）に要する費用として計上。

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策費用

例：遮光ネット、大型扇風機、送風機、製氷機、日除けテント、ミストファン、
休息車の配置等

メッシュシートによる遮光設備と大型扇風機の設置



作業員休息所から離れている箇所に休息車を配置
（車内にクーラーや温冷庫を設置）



現場休憩所に日除けテント・ミストファン設置



給水器



製氷機



写真出典：「建設現場における熱中症対策事例集」
（平成29年3月国土交通省大臣官房技術調査課）